

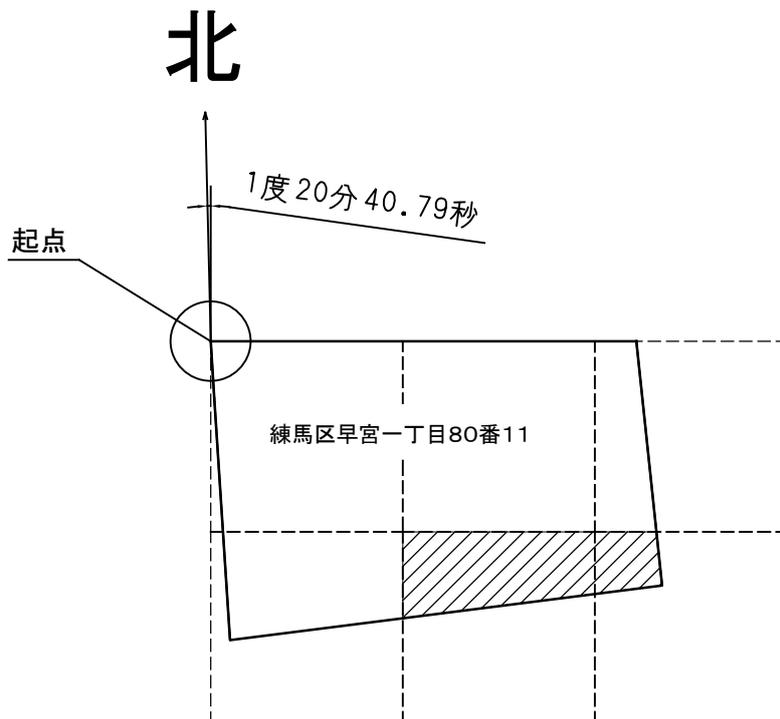
土壌汚染情報公開台帳 (基準不適合台帳)

(事業場No. KJ-191-017)

整理番号	120-0012	調製年月日・契機	令和7年4月7日 ・ 第116条第1項第1号		
所在地	練馬区早宮一丁目80番11 (地番)		練馬区早宮一丁目10番15号 (住居表示)		
訂正年月日・契機					
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	林モータース (令和5年3月20日廃止)		面積	49.23 m ² (基準不適合 範囲)	319.78 m ² (調査範囲)
汚染状況調査の方法に関する特記事項					
当該土地において講じられた健康被害の防止又は周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容			立入禁止 (調査報告時)		
当該土地に条例第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)					
当該土地が規則第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨					
当該土地が規則第55条第3項に該当する場合は、その旨					
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨					
備考					
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	令和7年3月14日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		(株)ジオリズム
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		

地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合又は適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
					適合・地下水基準・第二地下水基準	
				適合・地下水基準・第二地下水基準		
地下水の汚染状況 (対象地境界)				適合・地下水基準・第二地下水基準		
				適合・地下水基準・第二地下水基準		
土地の措置 又は改変状況 (自然由来等 土壌にあって は、搬出及び 処理の状況)	届出(着手)時期	完了時期	土地の措置又は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	

別図



【凡例】

- 敷地境界
- - - 単位区画
- ▨ 要管理区域

【起点】

起点は、練馬区早宮一丁目80番11の最北端とする。

【要管理区域の面積】

49.23m²

【格子の回転角度(1度20分40.79秒)】

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと並行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

土壤汚染状況調査結果報告シート

1. 調査概要			
調査対象地	住居表示	練馬区 早宮一丁目10番15号	図1-1
	地番	練馬区 早宮一丁目80番11	
	今回報告範囲	全体の調査対象地に対し、分割して報告する場合	
工業専用地域の有無	無	調査対象地の用途地域が工業専用地域である場合(調査対象地の一部も含む)は「有」を選択してください。	
条例施行規則第55条第3項地域の有無	無	第55条第3項地域については、環境局ホームページの「埋立地の特例の対象地域参考図」をご参照ください。	
今回調査対象地面積	319.78 m ²		図2-1
深度限定の有無	無		
指定調査機関名	株式会社ジオリズム		
指定調査機関の指定番号	2003-8-2031		
準拠法令等	土壤汚染対策法(平成14年法律第53号) 同法施行令(平成14年政令第336号)、同法施行規則(平成14年環境省令第29号) 土壤汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(最新版 環境省水・大気環境局土壤環境課) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号) 東京都土壤汚染対策指針(平成31年4月1日施行)		

2. 地歴調査結果概要 (調査対象地の土壌汚染のおそれの把握)		
有害物質取扱事業場の設置履歴	有	昭和49年～令和5年まで、自動車分解整備事業を行う林モータースが立地していた。
特定有害物質の使用状況とその形態	第1種特定有害物質(脱脂洗浄)、鉛(ガソリン、機器切断時の拡散)、ふっ素・ほう素(ブレーキフルード等)、その他第2種特定有害物質(機器切断時の塗装に含まれる物質の拡散等)	
地表の高さの変更(盛土、埋土等)の経緯	無	
既往調査・対策の経緯	無	
その他の経緯	無	
汚染のおそれとその由来	<p>人為由来による汚染のおそれがある (おそれを否定できない)</p> <p>自然由来による汚染のおそれがある</p> <p>水面埋立て用材料による汚染のおそれがある</p>	
試料採取等対象物質の種類とその理由	ベンゼン	ガソリンに含有
	鉛及びその化合物	バッテリー、ガソリンに含有
	第一種特定有害物質	脱脂洗浄や剥離剤の使用
	第二種特定有害物質	ブレーキフルード、塗装顔料
	使用の可能性が否定できないものの試料採取等の対象としない特定有害物質とその理由	
土壌汚染のおそれの区分の分類(平面)	土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地	敷地の東側の有害物質を取り扱っていた工場が立地していた履歴がある範囲
	土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地	該当なし
	土壌汚染が存在するおそれが無いと認められる土地	敷地の西側の居宅と裏庭の存在する範囲
汚染のおそれが生じた場所の位置(断面)	現地表面の汚染のおそれの有無とその理由	有 土間コンクリート上で機器の取外し、切断、脱脂洗浄等の作業が行われていた可能性があるため。
	現在の地表より深い位置の汚染のおそれの有無とその理由及び深度	有 自動車整備作業箇所や洗車箇所からの排水が流れ込む排水溝や油水分離槽が土壌面より下部になるため。排水溝の底盤コンクリート下 FL-0.4～0.9m、油水分離槽の底盤コンクリート下 FL-0.8～1.3m

3. 調査方法			
3-1. 単位区画の設定			
起点の位置	X座標、Y座標	X座標: -27505.428 Y座標: -15577.285 世界測地系の平面直角座標系(9系)に基づく	
	その他		
起点の高さ	TP	35.376 m その他	m
起点の高さを計測した場所(面)	境界杭等の頭		
北の定義	座標北		
回転角度	1 度	20 分	40.79 秒
その他			
3-2. 土壌調査方法			
調査地点位置図を 図4-1			に示す。
現地試料採取期間	ガス採取	令和6年11月25日	
	土壌採取	令和6年11月25日	
室内分析期間	令和6年11月26日～令和6年12月3日		
試料採取等対象物質と試料採取を行う区画の選定	全部対象区画	工場が立地していた履歴がある範囲は、第1種特定有害物質及び第2種特定有害物質について全部対象区画とした。	
	一部対象区画	該当区画は存在しない。	
第一種特定有害物質の土壌ガス採取方法	全部対象区画	全部対象区画は、単位区画毎に、土壌汚染のおそれが多いと認められる部分で現地表から0.8～1mの深度の地中において土壌ガスを採取した。	
	一部対象区画	該当する区画は存在しない。	
	一部対象区画において土壌ガスが検出された30m格子	該当する区画は存在しない。	
	トラベルブランク試験の有無	有	
	値の補正の有無	無	
		濃度の増減は±	
第一種特定有害物質のボーリングによる試料採取方法	該当しない。		
	帯水層底面が確認された深度	m	
第二種、第三種特定有害物質の試料採取方法	全部対象区画	・全部対象区画は、単位区画毎に、0～0.05、0.05～0.5m(地盤面より50cm)の試料採取を行った。 ・排水溝、油水分離槽が存在する区画では、それぞれ土間コンクリート上端より0.4～0.9m(排水溝底面より50cm)、0.8～1.3m(油水分離槽底面より50cm)、の試料採取を行った。	
	一部対象区画	該当しない。	

4. 調査結果概要

- 1 調査結果一覧表を 表4-1 ~ 表4-3 に示す。
- 2 調査結果総括図を 図4-1 に示す。

試料採取日	ガス採取	令和6年11月25日
	土壌採取	令和6年11月25日
	地下水	代表地点 対象地境界

分類	調査対象物質	土壌ガス					土壌ガス(地下水)				
		基準 (ppm) *	調査 対象 区画数	最大 濃度 (ppm)	ガス 検出 区画数	試料 採取等 の省略	基準 (mg/l)	調査 対象 区画数	測定 結果 (mg/l)	基準 超過 区画数	試料 採取等 の省略
(第一種特定有害物質) (揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.1	2	ND	0	無	0.01				
	テトラクロロエチレン	0.1	2	ND	0	無	0.01				
	ジクロロメタン	0.1	2	ND	0	無	0.02				
	クロロエチレン	0.1	2	ND	0	無	0.002				
	四塩化炭素	0.1	2	ND	0	無	0.002				
	1,2-ジクロロエタン	0.1	2	ND	0	無	0.004				
	1,1-ジクロロエチレン	0.1	2	ND	0	無	0.1				
	1,2-ジクロロエチレン	0.1	2	ND	0	無	0.04				
	1,1,1-トリクロロエタン	0.1	2	ND	0	無	1				
	1,1,2-トリクロロエタン	0.1	2	ND	0	無	0.006				
	1,3-ジクロロプロペン	0.1	2	ND	0	無	0.002				
	ベンゼン	0.05	2	ND	0	無	0.01				

分類	調査対象物質	基準 (mg/l) *	溶出量調査				代表地点における地下水調査				対象地境界における地下水調査					
			調査 対象 区画数	最深 調査 深度 (m)注1	最大 濃度 (mg/l)	最大 汚染 深度 (m)注1	基準 超過 区画数 注3	試料 採取等 の省略	試料 採取 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 区画数	試料 採取等 の省略	試料 採取 地点数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
(第一種特定有害物質) (揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.01														
	テトラクロロエチレン	0.01														
	ジクロロメタン	0.02														
	クロロエチレン	0.002														
	四塩化炭素	0.002														
	1,2-ジクロロエタン	0.004														
	1,1-ジクロロエチレン	0.1														
	1,2-ジクロロエチレン	0.04														
	1,1,1-トリクロロエタン	1														
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006														
	1,3-ジクロロプロペン	0.002														
	ベンゼン	0.01														
	(第二種特定有害物質) (重金属等)	カドミウム及びその化合物	0.003	2		ND		0	無							
シアン化合物		0.1	2		ND		0	無								
鉛及びその化合物		0.01	2		ND		0	無								
六価クロム化合物		0.05	2		ND		0	無								
砒素及びその化合物		0.01	2		ND		0	無								
水銀及びその化合物		0.0005	2		ND		0	無								
セレン及びその化合物		0.01	2		ND		0	無								
ほう素及びその化合物		1	2		0.3		0	無								
ふっ素及びその化合物		0.8	2		0.10		0	無								
(第三種特定有害物質) (農薬等)	有機燐化合物	0.1														
	ポリ塩化ビフェニル	0.0005														
	チウラム	0.006														
	シマジン	0.003														
チオベンカルブ	0.02															

*基準欄の斜字 :の基準は、「不検出」を示す。

分類	調査対象物質	含有量調査						
		基準 (mg/kg)	調査 対象 区画数	最深 調査 深度(m)	最大 濃度 (mg/kg)	最大 汚染 深度 (m)	基準 超過 区画数	試料 採取等 の省略
(特定有害物質 第二種)	カドミウム及びその化合物	45	2		ND		0	無
	シアン化合物	50	2		ND		0	無
	鉛及びその化合物	150	2		220		1	無
	六価クロム化合物	250	2		ND		0	無
	砒素及びその化合物	150	2		ND		0	無
	水銀及びその化合物	15	2		ND		0	無
	セレン及びその化合物	150	2		ND		0	無
	ほう素及びその化合物	4000	2		ND		0	無
	ぶっ素及びその化合物	4000	2		140		0	無
基準不適合範囲の地番	東京都練馬区早宮一丁目80番11							
基準不適合範囲の面積 ^{注2} (m ²)	49.23							
汚染原因	特定又は推定ができなかった。							
備考	調査対象区画数	2			区画			
	濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す。							

区画数は、調査対象地内の単位区画(10mメッシュ)の合計数を記載ください。
30mメッシュの調査(一部調査対象区画の調査)を行った範囲については調査対象区画数、自然由来特例調査を行った範囲についてはその間の対象区画数として計算してください。
第一種特定有害物質の溶出量調査で代表地点でボーリングを行った場合は、ガス検出範囲を含めた区画数で計算してください。
統合された区画は1区画と数えてください。
土壤汚染の存在するおそれがないと認められる範囲の区画数は含めないでください。
全体の調査範囲に対し、分割して報告書を作成している場合、原則、当報告書で報告する範囲の区画数でまとめてください。

注) 1 第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質の詳細調査の結果を報告する場合は、詳細調査(深度方向調査)結果報告シートを作成してください。
なお、詳細調査結果は、法に基づく調査の場合は第7条第1項又は第12条第1項、条例に基づく調査の場合は第117条第3項の届出で報告してもかまいません。

注) 2 土壤ガス等を検出しボーリング調査を実施した場合には、ボーリング調査結果も踏まえて基準不適合範囲の面積を記入してください。

1 調査概要

1.1 調査件名

本調査の件名を下記に記載する。
「練馬区早宮 1-10-15 地内における土壤汚染状況調査」

1.2 調査対象地

本対象地周辺の地図を図 1-1 に示す。
地番:東京都練馬区早宮一丁目 80 番 11
住所:東京都練馬区早宮 1 丁目 10 番 15 号
面積: 319.78 m²(仮測量図)
現況:自動車整備工場、居宅



図 1-1 対象地周辺の地図

出典:国土地理院 <https://maps.gsi.go.jp/>

2 土壌汚染のおそれの区分の分類

現地調査にて確認した工場配置図を図 2-1 に示した。さらに、この配置図について汚染の区分の分類を行い汚染のおそれの区分図を図 2-2 に示した。

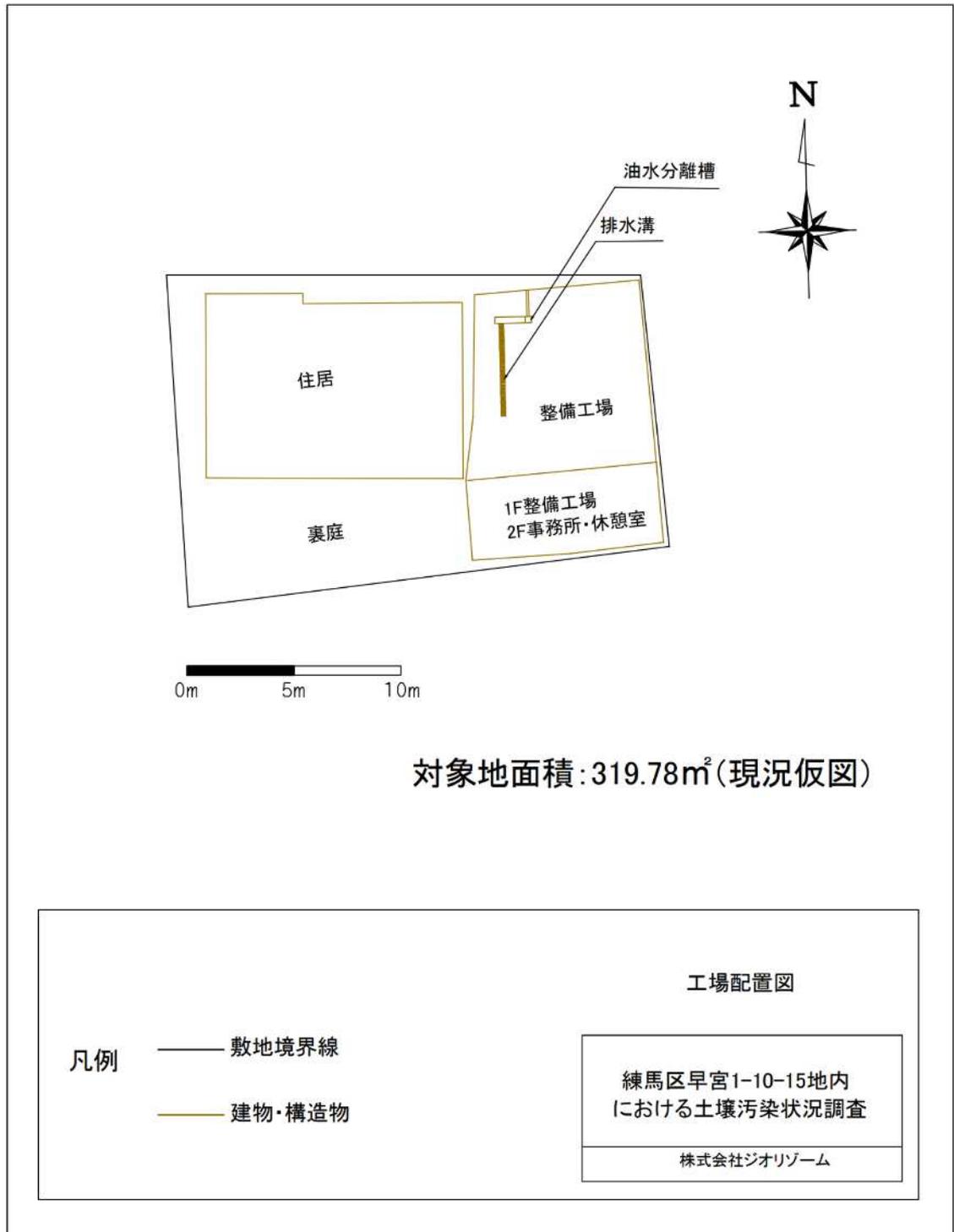


図 2-1 工場配置図

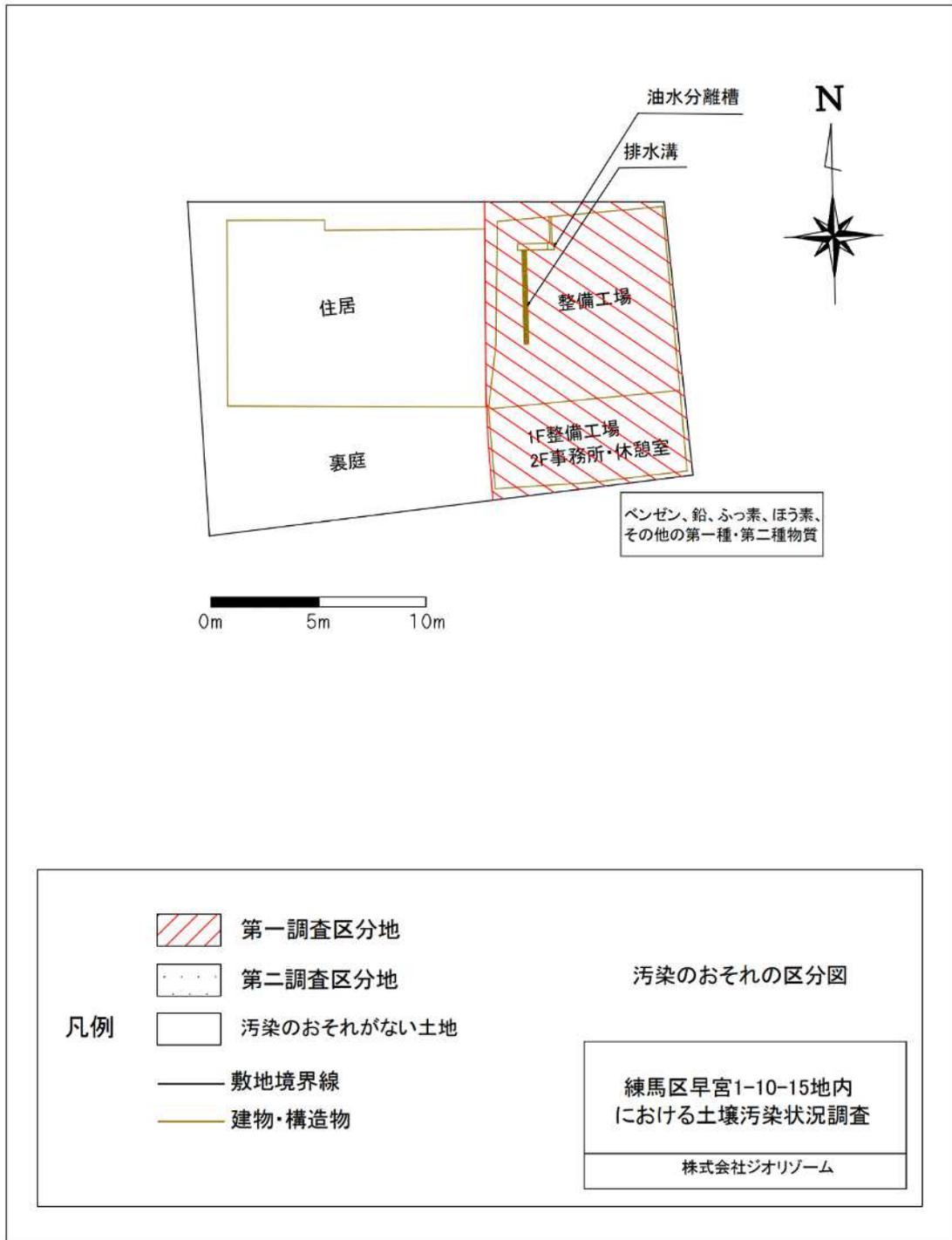


図 2-2 汚染のおそれの区分図

3 試料採取地点の設定および試料採取方法

3.1 単位区画の設定

単位区画の設定については、東京都土壤汚染対策指針に基づき以下のように実施した。

対象地全体の最北端の地点を起点として、東西方向及び南北方向に 10m 間隔で引いた線の格子 (10 m 区画) を回転させることにより得られる区画を基本単位区画とした。さらに、土壤汚染対策法に準じて、隣接する単位区画の合計面積が 130m² 以下となる場合は、その隣接する単位区画を統合した。

(図 3-1、表 3-1 参照)。

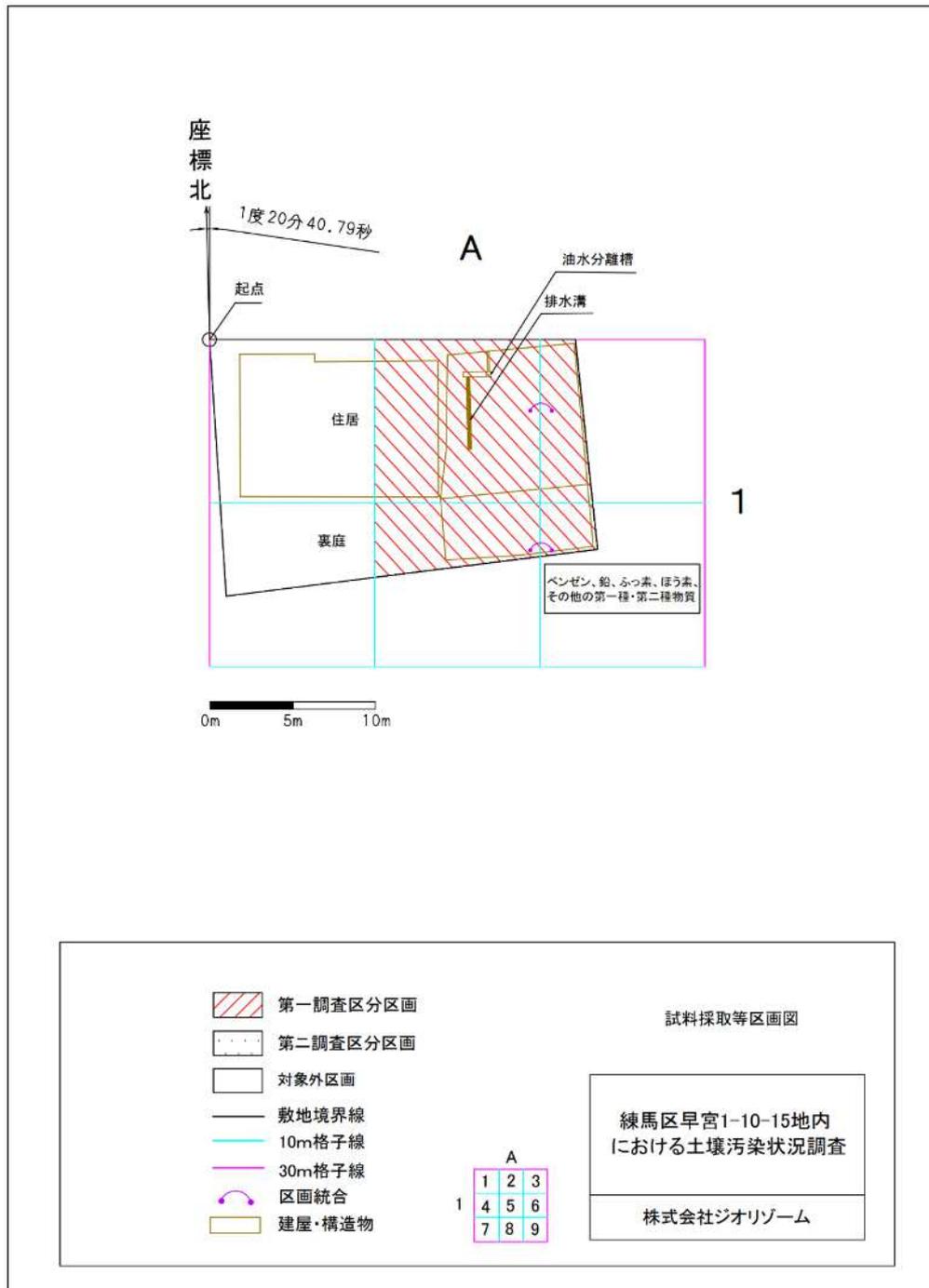


図 3-1 試料採取等区画図

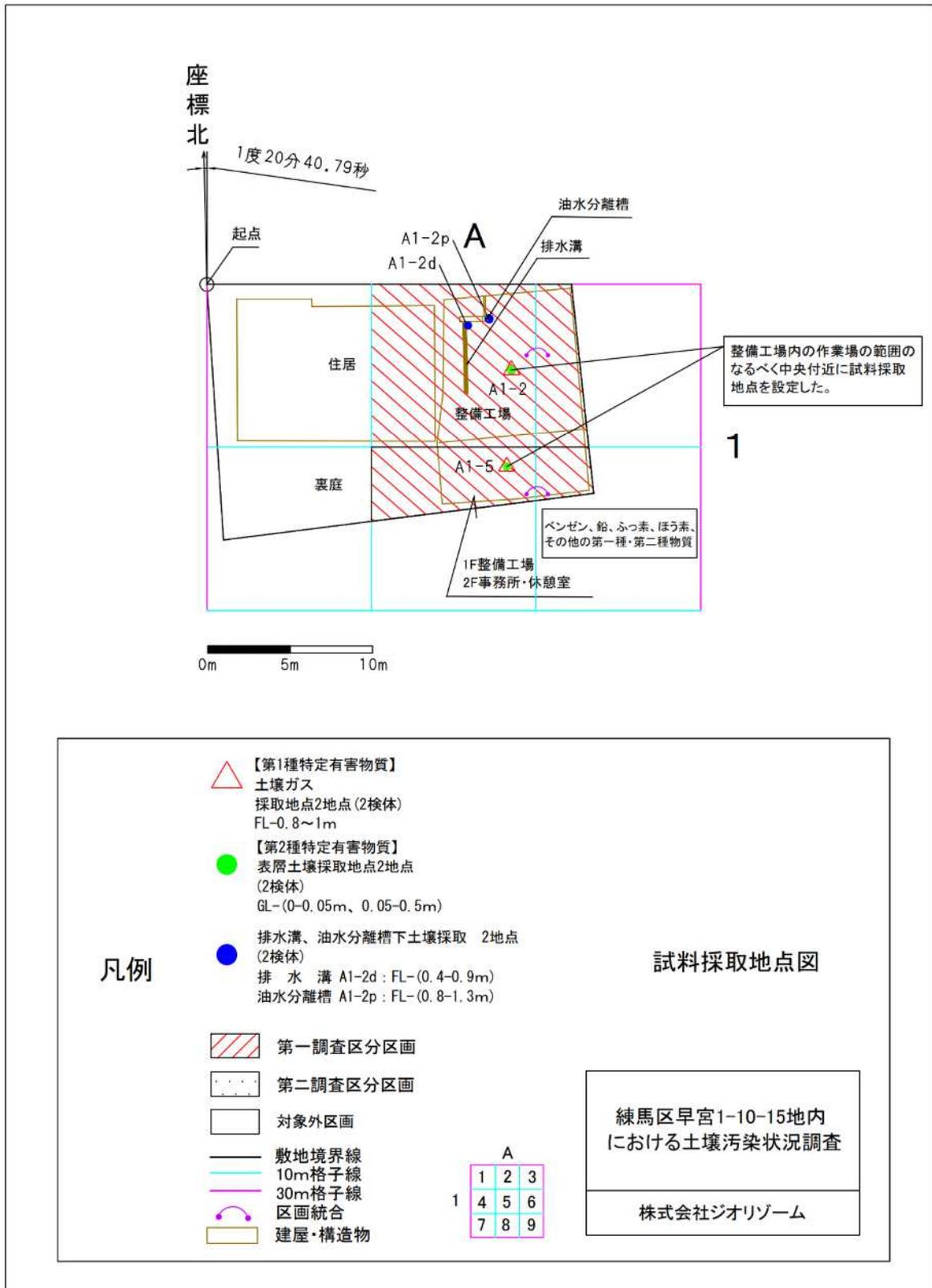


図 3-2 試料採取地点図

4 調査結果

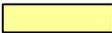
4.1 第1種特定有害物質(揮発性有機化合物)

分析の結果、すべての調査地点において第1種特定有害物質は検出されなかった。分析結果を表4-1に示す。

表 4-1 第1種特定有害物質 分析結果(令和5年11月25日試料採取) 単位:volppm

項目	調査地点		定量 下限値
	A1-2	A1-5	
クロロエチレン	不検出	不検出	0.1
四塩化炭素	不検出	不検出	0.1
1,2-ジクロロエタン	不検出	不検出	0.1
1,1-ジクロロエチレン	不検出	不検出	0.1
1,2-ジクロロエチレン	不検出	不検出	0.1
1,3-ジクロロプロペン	不検出	不検出	0.1
ジクロロメタン	不検出	不検出	0.1
テトラクロロエチレン	不検出	不検出	0.1
1,1,1-トリクロロエタン	不検出	不検出	0.1
1,1,2-トリクロロエタン	不検出	不検出	0.1
トリクロロエチレン	不検出	不検出	0.1
ベンゼン	不検出	不検出	0.05

不検出は定量下限値未満を示す。

 表示は土壌ガス検出を示す。

(但し、本調査では検出されなかった。)

4.2 第2種特定有害物質(重金属類)

分析の結果、A1-5 地点で鉛含有量のみ基準を超過していた。他の地点・項目については、第2種特定有害物質(重金属類)の土壤溶出量基準ならびに土壤含有量基準に適合していた。分析結果を表4-2、表4-3、図4-1に示す。

表 4-2 第2種特定有害物質 溶出量試験 分析結果表 (令和5年11月25日試料採取)

分析項目	調査地点				単位	基準値
	A1-2	A1-2d	A1-2p	A1-5		
カドミウム及びその化合物	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	mg/L	0.003
六価クロム化合物	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	mg/L	0.05
シアン化合物	不検出	不検出	不検出	不検出	mg/L	不検出
水銀及びその化合物	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	mg/L	0.0005
セレン及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	mg/L	0.01
鉛及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	mg/L	0.01
砒素及びその化合物	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	mg/L	0.01
ふっ素及びその化合物	<0.08	<0.08	0.09	0.10	mg/L	0.8
ほう素及びその化合物	0.1	0.2	0.3	0.1	mg/L	1

「<数値」は「数値未満」を示す。
 表示は基準値の超過を表す。
 (但し、本調査では基準値の超過はなかった。)

表 4-3 第2種特定有害物質 含有量試験 分析結果表 (令和5年11月25日試料採取)

分析項目	調査地点				単位	基準値
	A1-2	A1-2d	A1-2p	A1-5		
カドミウム及びその化合物	<4.5	<4.5	<4.5	<4.5	mg/kg	45
六価クロム化合物	<25	<25	<25	<25	mg/kg	250
シアン化合物	<5	<5	<5	<5	mg/kg	50
水銀及びその化合物	<1.5	<1.5	<1.5	<1.5	mg/kg	15
セレン及びその化合物	<15	<15	<15	<15	mg/kg	150
鉛及びその化合物	57	24	19	220	mg/kg	150
砒素及びその化合物	<15	<15	<15	<15	mg/kg	150
ふっ素及びその化合物	110	130	140	<100	mg/kg	4000
ほう素及びその化合物	<100	<100	<100	<100	mg/kg	4000

「<数値」は「数値未満」を示す。
 表示は基準値の超過を表す

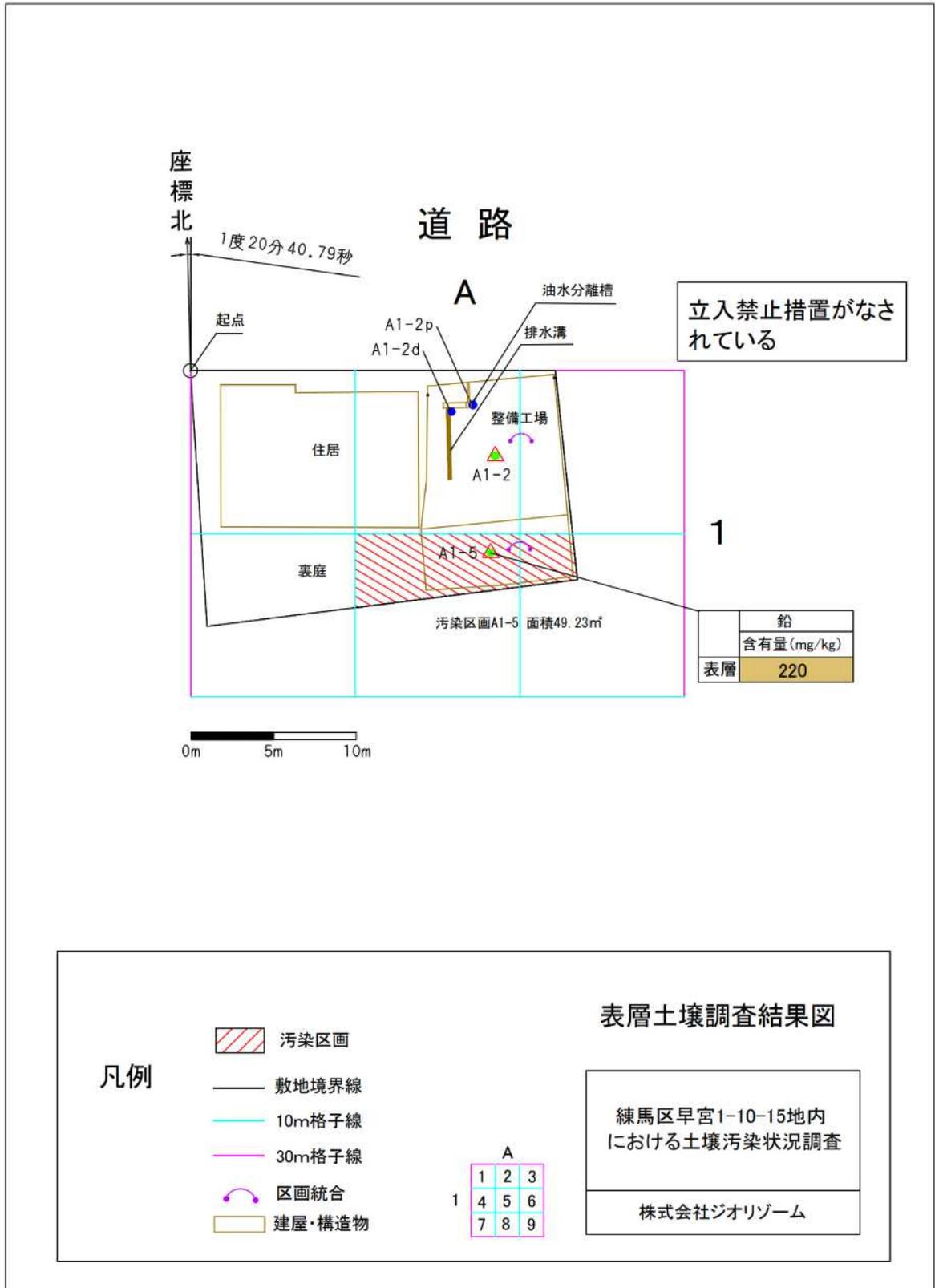


図 4-1 表層調査結果図

以上